

令和 7 年度大阪市食品衛生監視指導計画素案策定に係る打合せ会議結果（要旨）

1 日 時 令和 6 年 9 月 5 日（木） 10:20～11:20

2 開催方法 Microsoft Teams によるウェブ会議

3 出席者 保健所食品衛生監視課 保健主幹
保健所北部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所西部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南東部生活衛生監視事務所 保健主幹
保健所南西部生活衛生監視事務所 保健主幹
食肉衛生検査所 所長
中央卸売市場食品衛生検査所 所長
中央卸売市場東部市場食品衛生検査所 所長
生活衛生課 課長、保健主幹、担当係長 3 名、係員 1 名
合計 15 名

4 内 容

令和 7 年度大阪市食品衛生監視指導計画（素案）の作成について

《監視指導に関して》

- ・監視の実施方法について、DX を活用した効果的、効率的な手法等を引き続き検討する。
- ・「重点的に実施する事項」及び「一斉監視・特別監視」の項目、年間の監視指導回数については、令和 6 年度と同様の項目、同等の回数を基本とする。

なお、いわゆる健康食品（機能性表示食品等を含む）を取り扱う施設について、まずは、今年度中に市内におけるいわゆる健康食品の製造等を行う事業者の実態を把握し、令和 7 年度以降の監視指導や収去等について検討する。

《検査に関して》

- ・万博開催期間を考慮した年間計画を策定する。
- ・収去検査のうち、放射性物質の検査については、市民の不安を払拭するため、令和 6 年と同程度の検査を引き続き実施する。
- ・例年、インターネット等で販売される食品の試買検査による違反が発見されていることから、令和 6 年度と同程度の試買検査を実施する。

《今後のスケジュール》

令和6年10月	令和7年度大阪市食品衛生監視指導計画「素案」策定
〃 10月、11月	「素案」に基づく意見交換会の実施
〃 12月	令和7年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」策定
令和7年1月上旬～中旬	令和7年度大阪市食品衛生監視指導計画「案」公表
〃 2月中旬まで	パブリックコメントの募集
〃 3月末まで	令和7年度大阪市食品衛生監視指導計画策定